

GYODA 1

Jan.2015

No.823

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



年頭のごあいさつ P.2

新春対談 工藤市長×行田市健康・スポーツアドバイザー増田明美氏

ココロとカラダの健康づくり P.3

忍川・さきたま調節池・
酒巻導水路が変わる...

川のまるごと
再生プロジェクト展開中!





新春
対談

工藤 正司 市長

行田市健康・スポーツアドバイザー
増田 明美 氏

ココロとカラダの健康づくり

明 けましておめでとうございませ
す。市民の皆様におかれまして
は、輝かしい新年を健やかに迎える
ことと心からお慶び申し上げます。本
年が皆様にとりまして、希望にあふれ、
幸多き素晴らしい年となりますよう心
からお祈り申し上げます。
さて、昨年は、本市にとりまして市
制施行65周年という節目の年でありま
した。7月の全国藩校サミットの開催
をはじめ、市民の皆様の手による記念
事業の実施、文化の日の「記念式典」
の挙行と、多くの市民の皆様と共に記
念すべき年をお祝いできましたことを
大変うれしく思っております。
今日までの本市の発展は、市民の皆
様のご尽力の賜物であり、今後も皆様
と力を合わせ、本市の目指すべき将来
像であります。「古代から未来へ夢をつ
なぐまち行田」の実現に向け、全力で
取り組んでまいりたいと存じます。
特に、行田の未来を支える人口減少
対策や地域経済の活性化では、企業
誘致や、中小企業の活力を生み出す
エコノミックゲーディング事業、攻
めの農業の振興を核とした政策に一
層力を注ぎ、さらなるまちの活力と元
気を創出してまいります。また、未来
を担う子供たちの健全な育成に向け、
子育て支援の充実と教育環境の整備を
強く推し進めてまいります。

さらに、魅力あふれるまちづくりを
進めるため、古代をテーマとした観光
戦略を柱に、行田ならではの地域資源
を生かしたまちづくりとシティプロ
モーションを展開させ、市民の皆様が
暮らしやすく、誇りの持てるまちを築
いてまいります。
一方、現在、地方はさまざまな課題
を抱えています。私は、人とまちの
元気を創る健康づくり、想定外をも
想定した安心・安全なまちづくり、地
球の環境を守り次代につなげていく行
田工コタウンの創出」といった、本市
独自の施策に真正面から取り組むこと
で課題を解決し、夢と希望にあふれた
明るい行田を力強く切り拓いていく所
存でございます。
行田の新たな未来は、今を生きる私
たちの手で築き上げていかなければな
りません。真の地方創生が求められて
いる今こそ、市民の皆様の総力と英知
を結集させ、オール行田の体制で力強
い行動を起こすときであります。
私は、今後とも、まちづくりは市民
が主役であるという大きな理念のもと、
市民の皆様と手を取り合い、また共に
歩み、「笑顔あふれる元気な行田」を創
り上げていく所存であります。どうか
本年も皆様のご支援とご協力を賜りま
すよう心よりお願い申し上げます。

今回の新春対談のお相手は、スポーツジャーナリストの増田明美さんです。
昨年の9月に行田市健康・スポーツアドバイザーに就任した増田さんに、
行田市の印象やマラソンを通して経験したこと、さらにはスポーツを通じた
健康づくりなどについて語っていただきました。

行田市とのつながり

工藤正司市長（以下「市長」）

増田さんには何度も行田市にお
越しいただいていますが、行田
の印象を聞かせてください。
増田明美さん（以下「増田」）
行田の魅力に触れたのは昨年4
月に鉄剣マラソン大会のゲスト
ランナーとして呼んでいただい
たときです。のどかな田園地帯
や桜が咲き誇るさきたま古墳公
園の美しさに体中の細胞がウキ
ウキしました。沿道の声援も温
かくて、大会スタッフがみんな
笑顔でテキパキと動いていたの
を思い出します。行田は自然も
人も美しいと感じました。

市長 ありがとうございます。
私は、行田は日本一住みやすい
と思っており、ここで生まれ
育ったことを誇りに思っていま
す。鉄剣マラソン大会で増田さ
んは、沿道で声援を送ってくれ

た方に、笑顔で手を振って応え
ていましたね。応援していた皆
さんも増田さんの優しい人柄に
触れられてうれしかったと思っ
ます。

増田 鉄剣マラソン大会の後、
9月にも「男女共同参画フォー
ラム」の講師として行田を訪れ
ました。鉄剣マラソン同様、温
かく迎えていただき、行田の皆
さんを身近に感じながら講演す
ることができました。90分とい
う長時間の講演でしたが、工藤

市長をはじめ皆さんが熱心に私
の話を聞いてくださり、とても
いい雰囲気の中だったので、話
しやすかったですね。

挫折を乗り越えて

市長 私は、増田さんのことを
元気で明るく常に前向きな方だ
と感じています。増田さんはい
つも相手の立場にたった話し方
をされますが、何かきっかけが
あったのですか。

増田 恐縮です。私はロサンゼ
ルスオリンピックのマラソンに
出場しましたが、途中棄権し大
きな挫折を味わいました。帰国
後、「非国民」と厳しい声を浴
びせられ、しばらく立ち直れな
い状況が続きました。でもこの
状況を救ってくれたのが「手紙」
だったので。「明るさを求め
て暗さを見ず」「マラソンも長
いけど人生はもっと長いのだか



年頭のごあいさつ

行田市市長 工藤正司



ことを覚えていきます。人生の中で2回もオリンピックを日本で見ることはできるのはとても幸せなことです。増田さんは東京オリンピックで、どのような活動をされるのですか。

増田 私は何らかの形で東京オリンピックのお手伝いをしたいと思っています。日本障がい者スポーツ協会の評議員をしていることもあり、障害者スポーツがさらに発展するように、頑張りたいと思っています。そして、オリンピックとパラリンピックの一体化を目指した取り組みもしたいですね。

市長 素晴らしい考え、取り組みですね。障害が「ある」「なし」に関わらず大きな目標に向かって努力することは、生きがいになりますね。最初、相手を肯定してからアドバイスをする流れが素晴らしいと思います。毎回楽しみに拝見しています。

増田 手紙のおかげで立ち直れたので、私も相談者に手紙を書くように回答しています。真つすぐに生きている人たちだからこそ、迷いながらも前に進もうとしているのです。回答を始めて既に6年を超え、去年、連載した回答の中から一部を抜粋して本にまとめました。

市長 私は、行田の将来を担う子供たちに、スポーツをするよう勧めたいです。体力向上はもちろん、礼儀作法やしつかりとした言葉使いが身に付く他、目上の人を敬うことや仲間のことを思う気



ら、元気出して頑張りなさい」というような内容の手紙をいただき、うれしくて涙がこぼれました。それから私も、相手を認めて励ませる人間になりたいと思います。

市長 そのような体験があったからこそ、優しく包み込むような話し方ができるのですね。そういうえば、新聞の人生相談のコーナーで回答者をなさっている

ますね。最初、相手を肯定してからアドバイスをする流れが素晴らしいと思います。毎回楽しみに拝見しています。

増田 手紙のおかげで立ち直れたので、私も相談者に手紙を書くように回答しています。真つすぐに生きている人たちだからこそ、迷いながらも前に進もうとしているのです。回答を始めて既に6年を超え、去年、連載した回答の中から一部を抜粋して本にまとめました。

市長 私も読ませていただきましたが、素晴らしい内容ですね。今回は、この本を読者プレゼントさせていたただきたいと思えます。

健康・スポーツ
アドバイザーとして



PROFILE (プロフィール)
増田 明美(ますだ あけみ)

昭和39年、千葉県生まれ。私立成田高校在学中、長距離種目で次々に日本記録を樹立する。昭和57年にマラソンで日本最高新記録を作り、昭和59年のロサンゼルスオリンピックではメダルを期待されたが、無念の途中棄権。平成4年に引退するまでの13年間に残した記録は日本最高記録12回、世界最高記録2回更新。現在はスポーツジャーナリストとして執筆活動、マラソン・駅伝中継の解説に携わる他、大阪芸術大学芸術計画学科教授を務めている。

市長 平成26年9月から1年間、増田さんには「行田市健康・スポーツアドバイザー」として、市民の健康づくりや生涯スポーツの推進に協力していただくこととなりました。市では、元気な行田は市民の健康から」をスローガンに市民けんこう大学をはじめ、さまざまな健康づくり事業を展開しています。また、大塚製薬株式会社やファイザー株式会社と協定を締結し、熱中症対策やメタボリックシンドローム対策などを官民協働で行う新しい事業を行っています。さらに、群馬県上野村とも協定を締結し、上野村の豊かな自然

を活用した健康づくりも積極的に展開しています。こうした取り組みは、全国でもあまり例がないんですよ。

増田 斬新な取り組みですね。健康づくりは体だけでなく、心の面も重要ですね。体力づくりをしても心が不安定な状態であれば、免疫力が落ちて、病気にかかりやすくなることもあります。元気に生き生きと暮らしていくために、自然の力を借りる健康づくりは素晴らしいと思います。

して、ぜひ力を貸していただきたいと思います。

増田 喜んで協力させていただきます。「行田市健康・スポーツアドバイザー」に任命されたことは、とてもうれしく、名譽なことだと思っています。今までの経験を生かして、市民の皆さんの健康づくりやスポーツの推進をサポートします。

スポーツの力

市長 2020年に、東京でオリンピック開催が決定しました。前回オリンピックが行われたときは、私は中学生でした。実際に国立競技場へ足を運び、世界の一流選手が競い合う姿を目の前で見て、とても感動した



持ちも生まれますからね。

増田 それもスポーツの力の一つですね。

市長 さらに、健康になることで医療費の抑制にもつながります。行田市でも医療や介護をはじめとする民生費が一般会計の約4割を占めており、今後も増えることが予想されています。そこで、市民・行政・事業者が三位一体となったスポーツ・健康づくり事業を推進しているのです。

増田 私がしていたマラソンは、速く走ると競技になり、ゆっくり走ると健康スポーツになり

市民の皆さんへ

市長 最後に、市民の皆さんへメッセージをお願いします。

増田 行田は体育協会の皆さん

が熱心で、総合体育館はいつも活気にあふれていますね。多くのスポーツに気軽に取り組める環境が整っていると感じます。また、さきたま緑道をはじめ、走ったり歩いたりしたくなる道もあります。後は市民の皆さんの一人ひとりの心掛けですね。縁あって、「行田市健康・スポーツアドバイザー」に任命いただきましたので、心身共に元気なまちを市民の皆さんと一緒につくりたいと思います。

市長 今後、市では、市民の健康づくりやスポーツ活動の推進に関する事業を積極的に進めていきますので、ぜひご協力をお願いします。

増田さんのサイン入り著書を5名様にプレゼント!

市内在住・在勤・在学の方を対象に、増田明美さん直筆のサイン入り著書「認めて励ます人生案内」を5人にプレゼントします。



応募方法 住所、氏名、電話番号を記入の上、2月13日(金)までにはがきまたはEメールでご応募ください。

※1人につき1枚分の申し込みのみ

【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市広報広聴課「新春対談プレゼント」係

【Eメール】koho@city.gyoda.lg.jp

なお、発表は発送をもってかえさせていただきます。

▶申告相談にお持ちいただくもの

- ・印鑑
- ・平成26年1月～12月の収支計算の分かる書類
- ・会社などに勤めている方、または公的年金などを受給している方は源泉徴収票(原本)
- ・社会保険料、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料などの払込証明書

▶お願いとお知らせ

- ・医療費控除や事業・農業所得などを申告する方は、金額や収支の内訳などの集計を事前に済ませた上でお越しください。
- ・「市民税・県民税申告書」が必要な方は郵送しますので、ご連絡ください(申告会場にも申告書は用意しています)。
- ・期限間近になると大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

平成26年分

所得税および消費税の確定申告



▶問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121

▶平成26年分 所得税および消費税の確定申告について

行田税務署では、平成26年分の所得税の確定申告相談および申告書の受け付けを2月16日(月)から3月16日(月)まで、消費税については、3月31日(火)まで行います(還付申告は2月13日(金)以前でも受け付けます)。

なお、「青色申告決算書の作成」「収支内訳書の作成」「医療費控除の領収書の集計」などは、事前に済ませてお越しください。また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、税額などが自動計算される他、確定申告書や青色申告決算書なども作成できますので、ぜひご利用ください。

※期限間近になると、大変混雑します。早めの申告をお願いします。

※行田税務署は、駐車場が狭いので車での来署はご遠慮願います。

▶消費税の確定申告について

平成26年4月1日から、消費税率が5パーセントから8パーセントに変更となりました。このため、平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成する場合は、事前に適用税率ごとに区分し、その税率に基づき計算してください。

▶納税は口座振替、還付金は口座振込のご利用を

納税は、安全・便利・確実な振替納税のご利用をお勧めします。また、還付金の受け取りは、銀行口座への振り込みが便利です。なお、振替納税および還付金の受取口座は、本人名義の口座に限られますので、ご注意ください。

▶日曜日の申告相談について

申告期間中は、2月22日と3月1日の日曜日に限り、熊谷税務署と合同で確定申告書の受け付けおよび納付相談などを行います(現金納付の窓口業務は行いません)。

なお、会場は、両日とも熊谷税務署(熊谷市仲町41)となり、行田税務署での相談は行いませんので、ご注意ください。

※熊谷税務署は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

▶復興特別所得税額について

平成25年分～49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付が必要です。復興特別所得税の税額は、各年分の基準所得税額(原則としてその年分の所得税額)に2.1パーセントの税率を掛けた金額となりますので、申告書への記載漏れにご注意ください。

▶年金所得者の確定申告不要制度について

平成23年分以後の各年分において、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金などに関する雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告をする必要はありません。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となる控除(純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告が必要です。

また、所得税の確定申告が必要ない場合でも、住民税の申告が必要な場合がありますので、ご注意ください。

平成27年度

市民税・県民税の

申告相談



▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231・232)

申告期間は2月5日(木)から3月16日(月)まで

市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に算出するための課税資料として、申告書を提出していただくものです。また、所得税の確定申告も併せて受け付けますので、日程および会場を確認の上、ご利用ください。

▶平成27年度 市民税・県民税申告相談開催日程

期 日	場 所	対象地区(参考)	混雑予想
2月 5日(木)	持田公民館	持田1・2・3丁目	混雑
2月 6日(金)		持田4・5丁目、大字持田、前谷、駒形1・2丁目	—
2月 9日(月)	長野公民館	桜町1・2・3丁目、富士見町1・2丁目	—
2月10日(火)		大字長野、長野1・2・3・4・5丁目	—
2月12日(木)	太田公民館	藤原町1・2・3丁目、若小玉、藤間、関根	混雑
2月13日(金)		下須戸、小針、真名板	—
2月17日(火)	中央公民館 第1学習室 〔「みらい」内〕	大字佐間、佐間1・2・3丁目	—
2月18日(水)		旭町、向町、緑町、下忍、堤根、樋上	—
2月19日(木)		埼玉	混雑
2月20日(金)		野、渡柳、利田	—
2月22日(日)		全地区	混雑
2月24日(火)	行田グリーン アリーナ 2階研修室	谷郷1・2・3丁目	混雑
2月25日(水)		大字谷郷、栄町、斎条、和田	—
2月26日(木)		上池守、下池守、皿尾、中里、小敷田、白川戸	—
2月27日(金)		荒木、小見	—
3月 3日(火)	総合福祉会館 〔やすらぎの里〕 第3研修室	須加、下中条	—
3月 4日(水)		北河原	—
3月 5日(木)		酒巻、犬塚、馬見塚	—
3月 6日(金)		中江袋、南河原	—
3月 9日(月)	太井公民館	西新町、壺里山町、清水町	混雑
3月10日(火)		門井町1・2・3丁目、棚田町1・2・3丁目、押上町、深水町	—
3月11日(水)	商工センター	大字忍、忍1・2丁目、本丸	混雑
3月12日(木)		矢場1・2丁目、行田、宮本、中央	—
3月13日(金)		城西1・2・3丁目	—
3月16日(月)		城西4・5丁目、天満、城南	—

受付時間
午前9時30分
～午後4時

ご注意ください

- ・対象地区はあくまで参考です。いずれの会場も、対象地区以外の方の申告相談を受け付けます。都合がつかない方は、他の会場にお越しください。
- ・税務課窓口での申告相談は受け付けていません。
- ・申告内容によっては、行田税務署に相談していただく場合があります。

▶市民税・県民税の申告が必要な方

平成27年1月1日現在、本市にお住まいで前年中に所得があった方は、原則申告が必要です。

ただし、次の方は申告不要です。

- ①所得税の確定申告をする方
- ②給与所得者で勤務先から市に給与支払報告書が提出され、その給与所得以外に所得のない方
- ③合計所得金額が28万円以下の方

※所得のない方や③に該当する方でも、税務関係証明書が必要となる場合や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減を受ける場合には、申告をする必要があります。

ご注意ください

次の所得税の確定申告は、市の申告相談ではお受けできませんので、行田税務署での確定申告をお願いします。

- ・株式などの譲渡に関する申告
- ・繰越損失の申告
- ・青色申告
- ・先物取引に関する申告
- ・過年度分の申告
- ・平成26年中に死亡された方の申告 など

軽自動車税 税制改正のお知らせ



税制改正により、平成27年度から軽自動車税の税額が変更となります。また、平成28年度から環境政策の一環として、最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車については、税額が引き上げとなります。

原動機付自転車および二輪車など

原動機付自転車および二輪車などの税額については、平成27年度から次のとおり変更となります。

区分	年税額		
	平成26年度まで	平成27年度から	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他のもの(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円
軽二輪車	125cc超250cc以下のオートバイ	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超のオートバイ	4,000円	6,000円

三輪および四輪の軽自動車

平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた車両は、新しい税額が適用される他、新規検査から13年経過した車両については、税額が引き上げとなります。なお、平成27年3月31日以前に取得した車両は、新規検査から13年経過するまでは、現在の税額が適用されます。

区分	年税額			
	平成27年度から		平成28年度から	
	平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした車両	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過した車両	
三輪(660cc以下)	3,100円	3,900円	4,600円	
四輪以上(660cc以下)	乗用(自家用)	7,200円	10,800円	12,900円
	乗用(営業用)	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物(自家用)	4,000円	5,000円	6,000円
	貨物(営業用)	3,000円	3,800円	4,500円

最初の新規検査について

最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときに行われる検査で、自動車検査証で検査年月を確認することができます。しかし、初年度の検査が平成15年10月14日以前の場合は、検査した「月」が記載されていません。その場合は、その年の12月を検査年月とします。

【自動車検査証イメージ】 番号 00000

自動車検査証			
車両番号	交付年月日	初年度検査年月	自動車の種類
熊谷〇〇あ1234	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月	軽自動車
車台番号	乗車定員	最大積量	車両重量
ABC-123456	4人	kg	740kg

この年月をご確認ください。

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線235)

平成26年度 中学生の「税についての作文」受賞作品を紹介します

次代を担う中学生の皆さんから、「税についての作文」を募集したところ、行田税務署管内で5千524編にのぼる応募がありました。市内からは、次の生徒たちが受賞しましたので紹介します。

関東信越国税局長賞

期待に応えるために

西中2年 金野 花音

埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

大切な税金と支え合う社会

忍中2年 神田 優太

立派な納税者になる為に

長野中1年 杉野 彩名

未来を背負う僕たち

西中3年 永井 溪登

税について知った今

南河原中1年 細井 太心

行田税務署長賞

社会を支える税

南河原中3年 磯川 結香

行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

いろいろな税金

長野中3年 西村 陵汰

銀賞

税の支え

長野中2年 間宮 桃香

大切な税金

長野中1年 村瀬 凜花

配偶者控除と働けない女性たち

西中3年 山田菜々子

銅賞

大切な税金

忍中1年 佐々木実穂

税金

行田中2年 門井 麗

みんなを支える税金

見沼中2年 榎本 実夢

税率アップ

西中3年 柳澤 亜衣

入選

税金の大切さ

行田中2年 土井 悠斗

私の考える「税金」

埼玉中3年 三国 愛理

税への見方

太田中3年 土屋 舞衣

行田税務連絡協議会長賞佳作

税で保たれる良いくらし

西中2年 廣瀬 珠季

▼問い合わせ 行田税務署 ☎556-121 (自動音声案内2番を選択)

軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車やバイクなどにかかる税金は、毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をください。

- 売買や譲渡により、所有者が変わった
- 転出した
- 車両を入れ替えた
- 所有者が死亡した
- ナンバーが付いているが、壊れてもう乗ることはない車両を所有している
- 車両を盗まれてしまい、今は所有していない

車種	届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下のもの)	名義変更 → 新名義人の印鑑 標識交付証明書 譲渡証明書	税務課市民税担当(内線235)
行田市・南河原村ナンバーの車両	廃車 → ナンバープレート 名義人の印鑑 標識交付証明書	
小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)	①検査登録事務所には ナンバープレート 自動車検査証 印鑑など ②市役所には 自動車検査証返納済証 譲渡証明書 新名義人の印鑑	検査登録事務所と税務課の両方へ届け出が必要です ①関東運輸局 熊谷自動車検査登録事務所 ☎532-8122 ②税務課市民税担当(内線235)
その他の二輪車(125ccを超えるもの)	名義変更 → 手続きの種類により必要書類が異なりますので、届け出先に問い合わせください	関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎532-8122
軽自動車(三・四輪車)	住所変更 →	軽自動車検査協会埼玉事務所 熊谷支所 ☎050-3816-3112

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線235)

身近な施設で「屋根貸し」による太陽光発電事業がはじまりました

7月に基本協定の合同締結式を開催した「市有施設の『屋根貸し』による太陽光発電事業」は、事業を実施する全30施設において、11月中旬に太陽光発電設備の設置が完了しました。全ての発電設備を合わせた出力規模は約1.3メガワット、一般家庭の約400世帯分です。

市のメリットとして、市有施設の有効活用、市内エネルギー関連産業の振興と地域経済の活性化、環境教育・環境啓発の場の拡充、災害対策の強化、行田エコタウン創出への寄与、そして約7,500万円の収入(20年間の使用料と固定資産税の合計額)があげられます。

また、身近な公共施設に太陽光発電設備が設置されることで、再生可能エネルギーを中心とした「創エネ」の普及がさらに進むことが期待されます。

発電事業者および実施施設

発電事業者	実施施設	使用面積	出力規模
行田エコタウン太陽光発電事業共同連合体	男女共同参画推進センター、環境センター、小学校16校	7,774㎡	864.705 kW
(株)ファイブイズホーム	市役所、商工センター、消防本部、中学校8校	4,053㎡	429.58 kW
イーテクノス(株)	総合福祉会館	458㎡	43.50 kW
	30施設	12,285㎡	1,337.785 kW

※行田エコタウン太陽光発電事業共同連合体は、小沢電気工事(株)と(株)早川電工の連合体です。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



忍中学校屋上に設置された太陽光発電設備



中学校に設置された太陽光発電モニター

埼玉県統計功労者表彰式が行われました

平成26年度埼玉県統計功労者表彰式が行われ、長年にわたり統計業務に尽力された功績により、次の方々表彰されました。

総務大臣表彰



齋藤 悦子 氏(忍)

埼玉県統計協会会長表彰

栗原 弘次 氏(駒形)

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)

優良産業従業員を表彰しました

11月18日、市役所で行田市優良産業従業員表彰式典が行われました。この式典は、本市の産業の振興発展に寄与した優良産業従業員を表彰するものです。今年は、同一事業所に30年以上勤務されている次の永年勤続者18人の方が表彰されました。(順不同、敬省略)



大野建設株式会社	奥野 進一	株式会社清水アーネット	今西富士雄
小川工業株式会社	小林 宗徳	新輝合成株式会社埼玉工場	内田 稔
	篠田 武男	株式会社東京軽合金製作所	斉藤 清二
	柴崎 成行		長谷川広美
	田口 洋史	株式会社ナスタ	淵上 薫
	長島 一彦	株式会社ファイブイズホーム	石嶋 明男
	秋池 寿男	明和グラビア株式会社行田工場	野口 達也
	栗原 昌幸		塚田 宏
行田自動車教習所有限会社	安村 正道		
	増田 実		

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

「市報ぎょうだ」の配布について

「市報ぎょうだ」は自治会を通してお届けしている他、公民館などの公共施設でも配布しています。また、次のコンビニエンスストアでも配布していますので、ぜひご利用ください。

なお、自治会未加入の方で、高齢や障害などにより各配布場所まで足を運ぶことができない場合は、郵送サービスも行っていますので、広報広聴課にご連絡ください。

「市報ぎょうだ」を配布しているコンビニエンスストア

店舗名	住所
セブンイレブン行田小見店	小見1362-1
セブンイレブン行田桜町3丁目店	桜町3-2415-1
ミニストップ行田城西店	城西2-1-56
ミニストップ行田長野店	長野5-8-1
ミニストップ行田真名板店	真名板2006-1
ローソン行田佐間一丁目店	佐間1-2454-1
ローソン行田125号バイパス店	白川戸704-1

※「市報ぎょうだ」の配布に協力していただけるコンビニエンスストアを随時募集しています。協力いただける場合は、電話で同課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

総合公園プール跡地を多目的グラウンドとして整備します

市では、総合公園プール跡地の活用について、「総合公園施設再整備検討委員会」を設け、検討を重ねてきました。同委員会での審議結果を踏まえ、総合公園プール跡地を多目的グラウンドとして整備することとなりました。

多目的グラウンドとした理由

総合公園自由広場は、さまざまな種目の運動場として利用度が高く、特に土・日曜日、祝日においては飽和状態となっています。

総合公園プール跡地の再整備は、自由広場の飽和状態を解消する他、市民の皆さんのニーズやより多くのスポーツに対応するため、運動施設として競技種目を限定しない多目的グラウンドを整備することに決定しました。

今後、プールの解体や多目的グラウンドの整備などを進めていきます。なお、詳細が決まり次第、「市報ぎょうだ」などを通じてお知らせします。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当 ☎550-1550

行田税務署 給与所得者の還付申告書作成会

年末調整済みの給与が1カ所のみで、他に所得がなく、住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受ける方を対象とした作成会を行います。

▼日時 1月27日(火)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分(2回開催)

▼場所 商工センター401研修室

▼その他 必要な書類などについては、行田税務署にお問い合わせください。

▼問い合わせ 同署 ☎556-2121

乗用農機具(コンバイン・田植え機・トラクターなどのナンバー登録はお済みですか)

軽自動車税は、公道を走る走らないに関わらず、対象となる車両を所有していることで課税されますので、乗用農機具をお持ちの場合は登録が必要です(大型特殊自動車に分類されるものを除く)。

購入時には必ず税務課へ届け出を行い、ナンバーを取得してください。また、車両を入れ替えた場合も届け出が必要となります。なお、既に対象となる乗用農機具をお持ちで、ナンバーを取得していないものがありましたら、ご連絡ください。

▼問い合わせ 同課市民税担当(内線2315)

「行田まちなか憩いの広場」の出店者を募集します

市では、行田らしいまち並みにぎわいの創出を実現するため、商工センター前に「行田まちなか憩いの広場」を設けることとなりました。

憩いの広場とは、商工センター前にオープンスペースを新たに設け、多種多様な店舗が出店することにより、まちなかを訪れた方が気軽に飲食や買い物などを楽しんでもらう場として活用するもので、「まちのにぎわい」に貢献します。

このたび、「行田まちなか憩いの広場」を実施するに当たって、出店者を募集します。ぜひご応募ください。

▼出店期間 3月1日(日)～8月31日(月)

▼出店料 無料

▼申し込み 商工観光課で配布している出店申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、

1月30日(金)までに直接

同課へ提出

してください。

▼問い合わせ

同課商工振

興担当(内

線383)



「行田まちなか憩いの広場」イメージ図

起業家支援事業の対象要件が変更となります

市では、起業家の育成や空き店舗の有効活用を通じて、市内での就業機会の拡大や地域の活性化に努めており、空き店舗を賃借して新たに事業を開始する方に対し、家賃および店舗などの改修費用の一部を助成しています。このたび、さらなる地域の活性化を図るため、平成27年4月1日から起業家支援事業の対象要件などを追加・変更します。今後も市では、起業家支援を積極的に行い、まちにぎわいを創出していきます。

▶対象要件の追加

次の4項目が新たに追加となります。

- ・空き店舗等改修助成事業については市内業者による施工であること
- ・主に店舗への来客を対象とする事業者で、昼間の営業ができること
- ・空き店舗などにおいて出店する事業に直接携わること
- ・改修工事に着手しておらず、かつ交付申請書を提出した日の属する年度の3月31日までに改修工事が完了し、事業を開始する見込みがあること

【平成27年3月31日までの要件】

- ・市内で新たに事業を起こそうとする方(加盟店や既に事業を営んでいる方の事業拡張は対象外)
- ・市内の空き店舗などを賃借し、店舗などを設置しようとする方
- ・助成金の申請者と空き店舗などの所有者が、①同じ方でないこと、②配偶者ならびに3親等以内の親族でないこと、③雇用関係にないこと
- ・市税を完納している方
- ・許認可などを必要とする業種については、既に当該許認可などを受けている方または当該許認可などを受けることが確実である方
- ・公の秩序または善良な風俗を害する恐れがないこと

▶助成限度額の変更

空き店舗等改修助成事業の「空き店舗など」の助成限度額について、今までは店舗面積に応じたものでしたが、4月1日以降は店舗面積に関係なく、助成限度額は一律となります。

事業名	対象となる費用	交付率	助成限度額
空き店舗等家賃助成事業	空き店舗などの賃借料(消費税を除く) ※助成期間は36カ月以内	2分の1	50,000円/月
空き店舗等改修助成事業	空き店舗等建物本体の改修費(消費税を除く) ※当初改修費のみ	2分の1	空き店舗など 500,000円 特定建築物 2,500,000円 (蔵などの歴史的建造物)

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)

堀切橋が土木学会選奨土木遺産に認定されました



本市と鴻巣市との行政界に架かる「堀切橋」が土木学会選奨土木遺産に認定されました。これに伴い、11月25日に同学会の福島二郎委員長らが市役所を訪れ、工藤市長に認定書と銘板を授与しました。

土木学会選奨土木遺産とは、公益社団法人土木学会が平成12年度に創設した制度で、土木遺産の顕彰を通じて歴史的土木建造物の保存に資することを目的としています。昭和8年に竣工された「堀切橋」は、親柱頂部に尖頭半球が施され、表面に幾何学模様が刻まれており、認定員から「野外アート風の橋として、景観上大変貴重である」と高い評価を受けました。認定授与式で工藤市長は「これからも積極的に保存していきたい」と語っていました。

▶問い合わせ 道路治水課維持補修担当 ☎550-1553

～古代と現代をつなぐ新しい味・彩～ 青大豆の古代米ポタ汁が完成しました



行田市地産地消推進協議会では、古代をテーマに、「古代米」を使った料理の開発を進めてきました。そして、このたび、本市の特産農産物を多数使用したスープ「青大豆の古代米ポタ汁」が完成し、11月23日に開催された「2014ぎょうだ“夢”まつり」で振る舞われ、大好評でした。

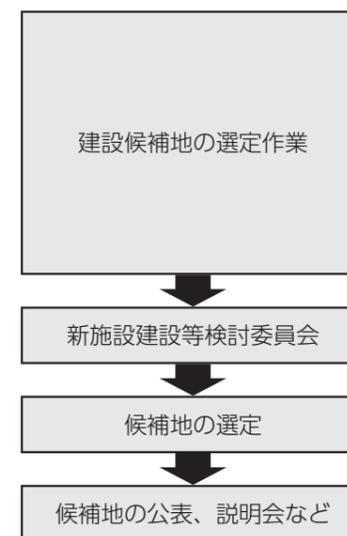
今後も同協議会では、古代米や行田産農産物のPRを行っていきます。

▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内・内線386)

鴻巣行田北本環境資源組合からのお知らせ ～新たなごみ処理施設の建設候補地の選定について～

10月15日に開催された第2回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会において、「新施設建設候補地選定の方法」および「選定に当たっての条件」が決定しました。組合ではこの決定を受けて、建設候補地の選定作業を行っています。今後も進ちょく状況について「市報ぎょうだ」などでお知らせします。

建設候補地の選定方法



次の基本的条件により、建設候補地を1カ所選びます。

- 必要とされる面積の確保
- 現況の土地利用および将来の開発
- 利便性(3市からのごみ搬入車両のアクセスなど)
- 環境への影響(自然環境・住環境への影響など)
- 法的制約条件(河川区域・保安林・埋蔵文化財包蔵地を避けるなど)
- 経済性(建設コストなど)

建設候補地として適切か協議します。

- 「市報ぎょうだ」などでお知らせします。
- 住民説明会を実施します。

▶問い合わせ 同組合計画建設課 ☎501-6708

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、「ご連絡ください」。

さしあげます

- ▷テレビ台 ▷スリッパ立て ▷たんす ▷学習机セット ▷ベビーカー ▷猫用トイレ ▷室内用折り畳み式犬小屋 ▷マットレス(セミダブルサイズ) ▷工業用ロックミシン

ゆずってください

- ▷折り畳み式自転車 ▷チャイルドシート ▷電子ピアノ ▷電動アシスト付き自転車 ▷ブルーレイレコーダー ▷車椅子 ▷折り畳み式電動ベッド ▷ハンドベル ▷ソファベッド ▷ロッカー(鍵付き) ▷シルバーカー(折り畳み式) ▷エアコン ▷衣類乾燥機 ▷冷凍庫 ▷ファンヒーターガード ▷ダイニングテーブルセット ▷家庭用電動ミシン ▷犬小屋 ▷アナログカメラ ▷ベッド(シングルサイズ) ▷ベビーベッド

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9300 FAX 553-0792

障害者用駐車場は必要な人のために空けておこう



障害者用駐車場は、車椅子やつえを使用している方などが自動車のドアを大きく開けて乗り降りできるように、広いスペースが設けられています。最近では、公共施設やショッピングセンター、飲食店などの施設において障害者用駐車場の整備が進んでいますが、障害者用駐車場を必要としない方が駐車してしまい、必要な方が駐車できずに大変困っているという声が寄せられています。

マナーを守り、全ての人に優しく思いやりのあるまちを一緒につくっていきましょう。

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線266)

明治安田生命保険相互会社熊谷支社と新たに「行田市地域安心ネットワークに関する協定」を締結しました

12月3日、市では新たに明治安田生命保険相互会社熊谷支社と「行田市地域安心ネットワークに関する協定」を締結しました。これで、協定締結事業所は13事業者となりました。

日ごろの事業活動の中で市民の様子に心配があった場合には、速やかに市に連絡していただき、事業所から連絡を受けた市は安否確認や必要な支援などを行います。なお、市では、この協定に協力していただける団体・事業者を随時募集しています。

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線285)

男性料理教室

おうちでローストポークを作ってディナーを楽しんでみましょう

▶日 時 2月18日(水)午前10時～午後1時
▶場 所 V I V A ぎょうだ調理室
▶内 容 ローストポークやスープ、デザートを作ります。

▶講 師 鈴木将隆さん(ビストロふじやまオーナーシェフ)

▶対 象 市内在住・在勤の男性

▶定 員 25人(先着順)

▶参加費 700円

▶持ち物 エプロン、スリッパ、三角巾・バンダナ

▶申し込み 1月15日(水)～2月6日(金)に直接または電話でV I V A ぎょうだ(1月19日(月)・26日(月)、2月2日(月)は休館) ※ひととき保育(2歳以上の未就学児・無料)の申し込みは2月6日(金)まで

▶問い合わせ V I V A ぎょうだ ☎556-9301

簡単! クッキング

～いきいき栄養教室に参加しませんか～

偏った食事や不規則な食生活を続けていると、免疫力が低下し、病気にかかりやすくなります。調理実習を交えながら、高齢期の食生活について正しい知識を習得し、元気で生き生きとした生活を送りましょう。

日 時	場 所	定員(先着順)
2月3日(水)午前10時～午後1時	太田公民館	20人
2月4日(木)午前10時～午後1時	持田公民館	25人

▶内 容 【講 話】高齢期の食事について
【調理実習】簡単にバランスの取れた料理作り

▶講 師 管理栄養士

▶対 象 市内在住の65歳以上の方

▶費 用 300円(材料費)

▶持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

▶その他 各日とも、一週間前までに申し込みください。なお、定員となり次第、募集を締め切ります。

▶申し込み・問い合わせ 直接または電話で高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

平成27年行田市新成人を祝う会実行委員会

二十歳の抱負

▶問い合わせ ひとつくり支援課
生涯学習担当 ☎556-8319



実行委員長
中井 雄高さん
(忍中学校出身)

「どのような大人になりたいか」

偶然にもつい先日、衆議院議員総選挙が行われた。当然、二十歳を迎えたばかりの新成人にとって、初めて投票することは、初めて投票する

選挙だったと思う。選挙を通じて、自分が成人であることを改めて実感した人も多いのではなからうか。成人するとは「ついついこうなるのだらうか。喫煙や飲酒が認められるのはもちろん、先に述べたように選挙権が与えられる。他にもさまざまなことが可能になり、つまるところ、成人するとは、「一人前の大人として扱われるようになること」なのだ。

しかし、形の上で大人と認められたからといって、内面までもが一人前に成長しているかという点、実はそうでもない。二十歳になった自分を見つめ直してみても、まだまだ未熟であると感じるし、日々を過ごすなかで、真の意味で大人となり社会に出ていくことへの、漠然とした不安感を覚えるときもある。今はまだ学生だが、あと数年もすれば社会人である。そして、いずれは自分たちの世代が社会を担っていく日が来るのだ。だからこそ、不安を感じながらも、自らを律し、高めていくことを忘れてはいけないと強く感じる。

思い返すと、多くの人に支えられて今の自分があるのだと気づく。私は教師を志しているが、たくさんの出会いのなかで自分がこれまで受けてきた恩恵を、子供たちに、そして社会に還元できるような教師になろうと思う。とことなく暗さを抱えた世の中だ。私は、その暗さに立ち向かえる「つよさ」を持って生きていきたい。



副実行委員長
大澤 里佳さん
(長野中学校出身)

「二十歳を迎えて」

副実行委員長を務めさせていただき光栄です。成人式という人生の節目を迎え、今日までの20年間を振り返ってみたいと思います。私はこれまでさまざまな経験をし、多くの人に支えられ生きてきました。生きていくなかでうれしかったことや、楽しかったこと、つらかったことや、思うようにうまくいかなかったこともありました。そんなとき支えてくれた両親、友達、先生。中でも最も感謝の気持ちを伝えたいのは両親です。昔から両親の苦勞を考えると、逆らって困らせたり傷つけてしまったことがありました。しかし、

いついかなるときも必ず私を支えてくれ、見守ってくれました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

この20年間で得たこと、出会った人たちは、これから自分の大きな糧になると思います。何か大きな問題にぶつかってしまったとしても、これまでの経験をともに、乗り越えていきたいと思っています。

私は今、看護師になる夢を持って勉強に励んでいます。とても忙しいですが小学生のころからの夢をかなえるための日々は毎日充実していて得ることが多く、学校に入ってから自分が大きく成長できたように感じています。一方で成長していくにつれ、自分に課される責任は重いものが増えていきます。私は、このことを重く受け止め、自分の行動や発言に責任を持てるようになりたいと思っています。そのために、一日一日を大切に過ごし、成長していきたいと思っています。

男女共同参画「VIVAセミナー」～心もからだもリフレッシュ～ 受講生募集

期 日	時 間	内 容	講 師
2月7日(土)	午前10時～正午	健康体操教室「心も体もリフレッシュ」 健康の維持管理に関する講義と手軽にできる健康体操を行います。	新井恵子さん(健康運動指導士)
	午後1時30分～3時	精油とアロマテラピー基礎講座「生活の中に香りの力を」 精油とアロマテラピーについての講義とボディトリートメントオイルを作ります。	平野幸子さん(アロマテラピーインストラクター)

▶場 所 V I V A ぎょうだ

▶対 象 市内在住・在勤の方

▶定 員 各回30人(午前・午後どちらかのみでも可)

▶費 用 無料(午後のセミナーは実費として500円かかります)

▶その他 午前のセミナーは、動きやすい服装および運動靴でご参加ください。

▶申し込み 1月13日(水)～27日(水)に直接または電話でVIVAぎょうだ(1月19日(月)・26日(月)は休館) ※ひととき保育(2歳以上の未就学児・無料)の申し込みは1月27日(水)まで

▶問い合わせ V I V A ぎょうだ ☎556-9301



行田市地域福祉推進計画 (案)の意見を募集します

市では、行田市社会福祉協議会と共同で行田市地域福祉推進計画の策定を進めています。このたび、新たな計画(案)がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

▼意見募集期間 1月26日(月)まで(土・日曜日、祝日、年始を除く)

▼閲覧場所 福祉課、市政情報コーナー、南河原支所、行田市社会福祉協議会、市ホームページ

▼意見提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください(様式自由)。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-15 行田市福祉課【FAX】554-6701【Eメール】fukusi@city.gyoda.lg.jp

▼提出された意見について 個人を特定できないように編集し、概要を公表します。なお、個別には回答しません。

▼その他 □頭での受け付けはできません。

▼問い合わせ 同課トータルサポート推進担当(内線285)



小・中学校の指定学校変更について



市では、小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定した就学校を変更できる場合があります。

▶区域外就学(指定学校変更)許可基準

該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業まで	—
小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
全学年	自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入・転居予定があり、通学に支障がない場合	入居予定日まで	下記のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書
小学校全学年	保護者が共働きなどにより留守となる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区	その年度の3月31日まで(毎年申請が必要)	勤務証明書または営業証明書
全学年	身体的理由により、指定学区外の学校に就学する場合	証明書または意見書の内容に基づき許可期限を決定	医師の証明書(身体的理由)
	登校拒否が客観的に予想される場合		学校長の意見書(精神的理由)
全学年	市内に居住していることが証明され、学区内の学校に就学する場合	住民登録が行われるまで	賃貸契約書または民生委員・児童委員が記載した居住証明書
全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合	就学指定校に特別支援学級が設置されるまで	—
全学年	教育委員会が指定校の変更を認めている地域(許容地域)	卒業まで	—

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

平成27年度に入学する方については、2月20日(金)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(その他の方については、随時受け付けます)。

▶相談・申請・問い合わせ 同課庶務担当 ☎556-8311

行田市さわやか相談員を募集します

- ▼勤務時間 1日6時間、年間90日(160日以内(予定))
- ▼勤務場所 市内中学校
- ▼活動内容 スクールカウンセラーや学校職員と連携した、生徒への相談や援助活動。また、いじめや不登校をはじめとする諸問題の解決に向けた、学校・家庭・地域との連携を深める活動の支援。
- ▼応募要件 平成27年4月1日現在、満22歳以上で学校教育に理解があり、子どもとの触れ合いや悩みへの相談に親身になって応じる意欲のある方
- ▼募集人数 若干名
- ▼賃金 時給1千円(予定)
- ▼選考方法 書類審査および面接(2月上旬～中旬)
- ▼申し込み 1月7日(水)から学校教育課で配布する応募書類(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、1月13日(火)～23日(金)に本人が同課に持参してください。
- ▼問い合わせ 同課指導担当 ☎556-8316



ご利用ください 就学援助費

経済的な理由により、就学が困難な小・中学校児童・生徒の保護者の方に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方は「ご相談ください」。

▼対象

- ・市民税が非課税の世帯
- ・児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給している世帯
- ・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など

▼援助内容

学用品費、給食費、修学旅行費、医療費など※詳細は市ホームページをご覧ください。

▼相談・申請・問い合わせ

各学校または教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

新入学祝い品を贈呈します

歳末たすけあい募金配分金事業の一環として、次の方を対象に、お祝い品として図書カードを贈呈します。

▼対象

- 平成27年2月1日現在、児童扶養手当を受けている要保護ひとり親世帯で、4月に小学校または中学校へ入学する市内在在の児童または生徒

▼申請方法

地域の民生委員が持っている

入学準備金貸付制度について

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▼申請期間

2月2日(月)～20日(金)

▼貸付金額

- ・大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円
- ・高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円

▼対象

市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方※連帯保証人が必要

▼申請時に添付する書類

- ・在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
- ・家庭調査書
- ・住民票の写し(世帯全員)

▼貸付決定後に提出する書類

「存じゆか」教育振興奨励金

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

▼申請期間

2月2日(月)～20日(金)

▼対象

- ①学校教育関係(学校教育の充実・向上のための調査および研究に関する事業)
- ②社会教育・社会体育関係(社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業)

▼交付限度額

①学校教育関係

【個人の場合】…5万円

【団体の場合】…10万円

②社会教育・社会体育関係

【個人の場合】…5万円

【団体の場合】…20万円

▼申し込み・問い合わせ

教育総務課庶務担当 ☎556-8311



講演会

「認知症にならないためには」
「認知症になったときには」

認知症は、誰もが発症する可能性があります。最近では認知症などで判断能力の低下した高齢者に対して、必要のない仕事を次々と契約させるなどの悪質商法も多発しています。

市では「どのような生活を心掛ければ認知症にならずに済むか」という視点と「認知症になってしまったらどうしたらよいか」という視点の両面から二部構成による講演会を開催します。認知症について、この機会に理解を深めませんか。

▼日時

1月23日(金)午後2時開演(午後1時30分から受け付け)

▼場所

「みらい」文化ホール

▼内容

【第一部】プラス思考で認知症を予防しよう～認知症を防ぐための10カ条～

・講師…松本光正さん(医師)

【第二部】成年後見制度とは

・講師…齋藤勝則さん(司法書士)

▼定員 300人(先着順)

▼入場料

無料

▼その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 高齢者福祉課地域支援担当

(内線278)

ご参加ください

行田市人権教育合同学習講演会
「出会いこそ生きる力」

- ▶日時 1月31日(土)午後1時30分開演
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 サヘル・ローズさん(女優)が、自身の経験をもとに平和・人権などについて語ります。
- ▶入場料 無料※入場整理券が必要です。
- ▶入場整理券 1月10日(土)午前9時から中央公民館、各公民館、地域交流センターおよび南河原隣保館で配布します(1人2枚まで)。
- ▶主催 行田市、行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会 他
- ▶その他 手話通訳、ひととき保育(2歳以上の未就学児・無料)を行います。希望する方は1月23日(金)までにひとりづくり支援課に申し込みください。
- ▶問い合わせ 同課人権教育推進担当 ☎556-8319



サヘル・ローズさん

ご確認ください

～国民健康保険に加入している70歳未満の方へ～
高額療養費の自己負担限度額が変わります

1月から1カ月に医療機関に支払う自己負担限度額が次のとおり変更となりますので、ご確認ください。なお、70歳以上の方の自己負担限度額は変更ありません。また、国民健康保険でない方は、加入している健康保険組合へお問い合わせください。

所得区分 (総所得金額等－基礎控除額(33万円))	自己負担限度額 (3回目まで)	自己負担限度額 (4回目以降)
901万円超	252,600円+ (総医療費－842,000円)×1%	140,100円
600万円超 901万円以下	167,400円+ (総医療費－558,000円)×1%	93,000円
210万円超 600万円以下	80,100円+ (総医療費－267,000円)×1%	44,400円
210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※4回目以降とは、過去12カ月間に1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合に適用されます。

- ・高額療養費に該当する世帯には、診療月の約3カ月後に通知しています。
- ・窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」の交付は、事前に申請する必要があります。詳しくは保険年金課までお問い合わせください。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271)

市内の施設を見学してみませんか

市内施設めぐりの参加者を募集します

- 市の施設をはじめ、市内に点在する施設を見学し、理解と認識を深めることを目的に「市内施設めぐり」を開催します。参加者の皆さんから事前に訪問を希望する期日、施設をお聞きした上で実施しますので、ぜひご参加ください。
- ▶期日 3月2日(月)～20日(金)(土・日曜日を除く)の1日
 - ▶対象 市内在住の方(大学生以上)
 - ▶定員 1組10人以上※定員に満たない場合は中止
 - ▶参加費 無料(昼食は各自用意)※施設により入館料がかかる場合があります。
 - ▶その他 日程により見学できない施設があります。
 - ▶申し込み 1月30日(金)までに代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を明記の上、FAXまたはEメールで広報広聴課【FAX】550-2116【Eメール】koho@city.gyoda.lg.jp※電話での申し込みも可
 - ▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)



県立総合教育センターを見学する参加者たち

申請はお早めに

平成27・28年度
行田市物品売買等の競争入札参加
資格審査申請を受け付けます

- ▶受付日時 2月2日(月)～27日(金)(土・日曜日、祝日を除く)午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時
- ▶受付場所 市役所B9会議室※郵送不可
- ▶受付業務
 - ・物品売買等(建設資材を含む)
 - ・建築物管理
- ▶申請に関する手引き、申請書の入手方法 市ホームページからダウンロードしてください。なお、1月7日(水)から契約検査課でも配布します。
- ▶その他
 - ・手引きを参照の上、申請書類および添付書類を提出してください。
 - ・平成27・28年度の建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の受け付けは終了しました。
- ▶有効期間 平成27年6月1日から2年間
- ▶問い合わせ 同課契約担当(内線213)

関根落および旧忍川の
野焼きを実施します

病害虫駆除ならびに農業用水の安定供給のため、元荒川上流土地改良区および地元農家で、関根落・旧忍川の堤防内の雑草やアシなどの野焼きを実施します。

野焼きをしているときは、炎や煙が発生しますが火事ではありません。また、当日の風向きによって灰が降る可能性がありますので、洗濯物などにはご注意ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

日時・場所

- ▶関根落(真名板地内)
 - 1月25日(日) 正午
 - ▶旧忍川(小針地内)
 - 2月8日(日) 午前9時30分
 - ▶旧忍川(埼玉地内)
 - 2月22日(日) 午前9時30分
 - ▶旧忍川(長野地内)
 - 3月8日(日) 午前9時30分
- ※各日とも、天候により順延となる場合があります。

▶その他 野焼きは、法令や条例により禁止されていますが、今回実施する野焼きは「農業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却」として認められています。

▶問い合わせ 元荒川上流土地改良区 ☎556-3313

2015年農林業センサスを
実施します

2月1日(日)に、全国一斉に農林業の国勢調査といわれる「2015年農林業センサス」を実施します。

5年ごとに実施されるこの調査は、日本の農林業・農村地域の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てることを目的としています。1月中旬から、調査員が調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いいたしますので、ご協力をお願いします。

なお、この調査は、統計法に基づく基幹統計調査として実施しますので、調査内容を統計以外の目的に使用することは強く禁じられています。また、調査結果を税金の徴収などに使用するようなことは一切ありません。さらに、調査員には守秘義務がありますので、調査で知り得た情報を他人に漏らすようなことはありません。調査票についても紛失・盗難に遭わないよう厳重に管理しますので、ご安心ください。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)



くらしの
110番

インターネット回線の
契約トラブルにご注意

【事例1】
「今より接続料が安くなり、接続速度も速くなります。現在のプロバイダーとの解約も負担しますよ」と電話があったので了承した。その後、契約確認の電話があり「この電話をもって契約成立となり、これ以降の解約はできません」と言われた。契約書類が届き内容を確認すると、契約した覚えのない電話転送付加サービスなどのオプションが付けられていて、今より高い金額を支払うことになってしまった。このような説明は受けてないし、付加サービスの契約をしないとプロバイダー解約料を負担してもらえないことにもなっている。オプションが外せないのなら解約したい。

【事例2】
「現在付いていないセキュリティサービスが付くことを考えれば、今よりずっと安くなります」とインターネット接続サービスの変更を電話で勧誘され、了承したところ、「後でパソコンから申し込んでもらいます」と言われた。後日電話があり、言われるままにパソコンを立ち上げ、住所、氏名などを入力している間に、申し込み欄への入力が無断で行われた。数日後、契約関係の書面が送られ、契約内容の詳細を確認したところ、支払い額が以前よりも高くなったので解約したい。

インターネット接続回線など、電気通信事業に関する契約は、私たちが身近なものになっていきますが、その仕組みは複雑になっています。勧誘時に事業者名を名乗らなかつたり、大手電話会社またはその関連会社だと誤解させたり、電話で不意に勧誘されたりして、内容を十分理解せずに契約してしまったなど、インターネットに関連した契約トラブルの相談が多く寄せられています。また、電話勧誘の後、遠隔操作で設定変更を行う勧誘業者に関する相談も増加しています。

【消費者へのアドバイス】

- ・「今より安くなる」などと勧誘されてもすぐに了承せず、契約内容や利用料金などに関する書面を求め、契約内容を十分理解してから契約しましょう。
- ・契約先の事業者を必ず確認しましょう。
- ・自分のパソコンを勧誘業者に遠隔操作してもらおう場合には、具体的にその内容を確認しましょう。
- ・プロバイダーなどの電気通信サービスに関する契約は、法律上のクーリング・オフ制度はありません。困ったときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

▶問い合わせ 行田市消費生活センター(市役所内・内線495) または埼玉消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999

高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種 費用の助成は、3月31日まで

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した方は、3月31日(火)までに申請してください。

対象 市内在住の70歳以上(予防接種日当日の年齢)の方で、これまで助成を受けたことがない方
※定期予防接種は対象外(定期予防接種は、今後5年間かけて65歳以上の方に接種する方針です)

助成金額 2,500円(1人1回のみ)

申請方法 保健センターに次のものを持参してください。

- ・領収書(医療機関発行のもの)
- ・接種済証(医療機関発行のもの)
- ・振込先が分かる通帳(本人のもの)
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)

※3月30日から保健センターの住所は長野2-3-17に戻る予定です。

「肝腎かなめの腎臓! 腎臓病よぼう教室」 講師変更のお知らせ

「市報ぎょうだ」12月号20ページに掲載した「肝腎かなめの腎臓! 腎臓病よぼう教室」の講師が変更になりました。

【変更前】川島 治さん(行田中央総合病院院長)

【変更後】小林万寿夫さん(行田中央総合病院医師)

ノロウイルスに注意しましょう

ノロウイルスの特徴

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、幼児から大人まで誰もがかかる感染症の1つです。食品中で増えることはありませんが、食品に付着するなどして口から侵入したノロウイルスは、腸管で急激に増殖し、感染性胃腸炎を発症します。

【流行時期】1年間通して発生しますが、特に冬季(12月～3月)に流行します。

【潜伏期間および症状】

- ・感染から発症までの時期は、おおむね24時間から48時間です。
- ・主な症状は、下痢、嘔吐、腹痛、吐き気で、発熱などを伴うことがあります。

症状が出たときは

- ・体力の弱い高齢者や乳幼児は、脱水症状や体力の消耗を防ぐために水分と栄養の補給を十分に行いましょう。
- ・嘔吐や下痢の症状がある場合には、医療機関を受診しましょう。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎を予防するためには

- ・加熱が必要な食品は、中心までしっかり加熱しましょう。
- ・食品を扱う前や食事の前、トイレの後などには、必ず手を洗いましょう。特に、指先、指の間、爪の間、親指の周り、手首など汚れの残りやすいところは丁寧に洗いましょう。
- ・症状があるときは、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
- ・胃腸炎患者に接する方は、患者の便や嘔吐物を適切に処理し、感染を広げないようにしましょう。



保健案内

保健センター

和田1165
(総合公園管理事務所)
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの健康

乳幼児健診

健診名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

場所 「行田グリーンアリーナ」研修室・会議室
その他 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日時 2月5日(木)午前9時30分～11時
場所 総合公園管理事務所
対象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日時 2月5日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
場所 総合公園管理事務所
対象 平成26年8月15日～9月14日生まれのお子さん

離乳食教室(中後期)(要申し込み)

日時 1月22日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
場所 総合公園管理事務所
対象 7カ月から11カ月のお子さん

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日時 1月23日(金)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 総合公園管理事務所
対象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方
その他 随時、電話での相談も受け付けます。

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザが流行する季節となりました。次のことを実践し、インフルエンザを予防しましょう。

- ・外出後は小まめに手を洗いましょう。
- ・マスクを着用し、できるだけ人ごみを避けましょう。
- ・加湿器を使うなど、適度な湿度を保ちましょう。
- ・バランスの良い食事や十分な休養、適度な運動など規則正しい生活をしましょう。
- ・インフルエンザが流行する前にワクチンを接種しましょう。

休日急患診療

期日	医療機関名	期日	医療機関名
1月18日(日)	壮幸会行田総合病院	2月8日(日)	清幸会行田中央総合病院
1月25日(日)	清幸会行田中央総合病院	2月11日(水)	壮幸会行田総合病院
2月1日(日)	壮幸会行田総合病院		

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎550-2123
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
【日曜日、祝日】午前9時～翌日午前7時
- ◇埼玉県大人の救急電話相談「#7000」
- ・県内どこからでも「#7000」をプッシュし、音声ガイダンスにしたがってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。
- ・相談時間【毎日】午後6時30分～10時30分

効果の高い!サーキット・ウォーキング教室

ウォーキングは手軽に、誰でもできる有酸素運動です。日常生活でも取り入れやすい運動の一つで、脂肪燃焼効果が期待できる他、加齢による運動器(骨・関節・筋肉)の衰えを予防します。

今回は、ウォーキングをより効果的に行うために、姿勢、速度、歩数、リズムなどについて学び、実践します。

日時 1月22日(木)午後2時～4時(午後1時40分から受け付け)
場所 「行田グリーンアリーナ」剣道場、ウォーキングコース
内容 サーキット・ウォーキングを実践し、体の準備と姿勢、効果的な速度を学ぶ
講師 新井恵子さん(健康運動指導士)
対象 市内在住で、ウォーキングなどの運動に関心のある方
定員 40人(先着順)
持ち物 運動しやすい服装、室内運動靴、飲み物、タオル、健康手帳、筆記用具
申し込み 直接または電話で保健センター

はつらつ教室

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思いませんか。生き生きと楽しく暮らしていただけるように、元気なときから予防しましょう。

口から病気は防げる!

口の中をきれいに保ち、病気を防ぎましょう。

日時	場所
1月20日(火)午前10時	忍・行田公民館

早めが大事!脳力アップ

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみながら認知症を予防しましょう。

日時	場所
1月21日(水)午前10時	長野公民館

食べて元気なカラダ作り

病気や老化に負けない元気な体を作りましょう。

日時	場所
1月21日(水)午前10時	太井公民館

- ▶**対象** 市内在住の65歳以上の方
- ▶**その他** 日時が合えば、どの会場でも参加できます。
- ▶**問い合わせ** 高齢者福祉課地域支援担当(内線278)

健康講座

良い睡眠で、からだもこころも健康に ～睡眠から始めるメタボ予防～

「1日平均7～9時間睡眠の人に比べて、4時間以下の人は73パーセントも肥満になりやすい」という研究結果があります。なぜ、睡眠不足がメタボリックシンドロームにつながるのか、その仕組みと予防法について解説します。

- ▶**日時** 2月4日(木)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)
- ▶**場所** 商工センターホール
- ▶**内容** ファイザー株式会社所属の医師による健康講話
- ▶**定員** 30人(先着順)
- ▶**入場料** 無料
- ▶**協賛** ファイザー株式会社
- ▶**その他** 市民けんこう大学・大学院と合同開催のため、同大学・大学院生は申し込み不要
- ▶**申し込み・問い合わせ** 1月23日(金)までに電話で保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)

図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 1月1日(木)～5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)・2月2日(月)・3日(火)・9日(月)
※返却用ブックポストは1月4日(日)午前9時から利用できます。

新着図書

- ・ナオミとカナコ(奥田英朗)
- ・はじめての保育園(保育園を考える親の会)
- ・夕景・夜景の正しい撮り方(学研パブリッシング)
- ・メリーさんのひつじ(ウィル・モーゼス/作、こうのすゆきこ/訳)
- ・アラビアン・ナイトのおはなし(中川正文/文、赤羽末吉/絵)
- ・マララさんこんにちは(ローズマリー・マカーニ/文、西田佳子/訳)

まちづくり出前講座「すてきな絵本サロン」を実施しました

11月18日、行田私立幼稚園PTA連合会を対象に「まちづくり出前講座『すてきな絵本サロン』」を実施し、図書館の利用や取り組み、絵本の選び方、読み聞かせについての説明をしました。参加者は、「図書館について知るよい機会になった」「帰って早速子どもに読み聞かせしようと思う」といった感想を述べ、この講座を通して絵本に対する知識を深めることができました。



図書館臨時職員を募集しています

図書館では臨時職員の登録者を募集しています。登録者の中から、書類および面接などにより選考の上、臨時職員として採用します。

▶登録方法 休館日を除く午前9時30分～午後5時に、履歴書を持参または郵送で提出してください。なお、司書資格をお持ちの方は証明書などの写しも併せてご提出ください。

【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-24-7 行田市立図書館

おはなし会

▶日時 1月21日(水) 午前10時30分～11時
▶内容 絵本、パネルシアターなど
▶対象 2、3歳児と保護者

▶日時 1月24日(土) 午前11時
▶内容 絵本や手遊びなど
▶対象 幼児
▶主催 おはなしタンパリン

▶日時 2月7日(土) 午後2時
▶内容 絵本など
▶対象 幼児・小学生
▶主催 おはなしの会

▶日時 2月14日(土) 午後2時
▶内容 絵本や紙芝居など
▶対象 幼児・小学生
▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

定例子ども映画会

▶日時 1月17日(土) 午後2時
▶場所 映像ホール
▶題名 鉄腕アトム、ジャングル大帝 他(計48分)
▶定員 80人(先着順)
▶入場料 無料

英語児童書読み聞かせ会

▶日時 2月8日(日) 午前11時
▶場所 おはなしのへや
▶対象 英語に興味がある方
▶協力 ハートイングリッシュスクール
※変更となる場合もあります

ブックスタート

4カ月児健診に合わせて絵本を配布しています。
▶日時 1月27日(火)、2月13日(金) 午後1時から受け付け
▶場所 行田グリーンアリーナ
▶持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

泉小	埼玉小	北河原小	北小	太田東小	太田西小	星宮小	桜ヶ丘小	南河原小	荒木小	須加小
1月15日(水)	1月16日(木)	1月20日(月)	1月21日(火)	1月22日(水)	1月23日(木)	1月28日(水)	1月29日(木)	1月30日(金)	2月3日(火)	2月4日(水)

※変更となる場合もあります

もう、チェックした？最低賃金 平成26年度 埼玉県最低賃金のお知らせ

県内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者に適用される「埼玉県最低賃金」と、次に掲げる特定の産業で事業を営む使用者およびその事業場で働く労働者(18歳未満などを除く)に適用される「特定(産業別)最低賃金」は次のとおりです。なお、埼玉県最低賃金よりも特定(産業別)最低賃金が優先されます。

埼玉県最低賃金	時間額	発効日
	802円	平成26年10月1日

特定(産業別)最低賃金	時間額	発効日
非鉄金属製造業	854円	平成26年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	859円	
輸送用機械器具製造業	870円	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	870円	
各種商品小売業	821円	
自動車小売業	869円	

▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205
または行田労働基準監督署 ☎556-4195

各種相談 (1月15日～2月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	1月27日(火)、2月12日(水) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	
行政	産業文化会館 2階会議室	1月19日(月)、2月2日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課 (内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月10日(火)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
不動産	市役所	1月21日(水)	午前9時～正午	(社)埼玉県宅地建物取引業協会 ☎562-5900
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	2月4日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	2月1日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	1月20日(火)・27日(火)、2月3日(火)・10日(火)	午後5時15分～7時	

彩の国駅伝競走大会に伴い、 交通規制を行います

2月1日(日)に彩の国駅伝競走大会が開催されます。開催に伴い、午前9時50分から10時30分まで市内を通る国道17号の交通規制を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

※選手の通過時間により、規制時間が前後する場合があります。

※車両の乗り入れは避け、交通規制・迂回については警察官の指示に従ってください。

※市内循環バスの運行が一部変更になります。

▶問い合わせ スポーツ振興課振興担当 ☎556-8336

今月の納税

国民健康保険税・・・・・・・・・・7期
介護保険料・・・・・・・・・・7期
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・7期
納期限 2月2日(月)

市税の納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。

NHKの公開収録で民謡の世界を満喫

11月16日、産業文化会館ホールでNHK総合テレビ「民謡魂 ふるさとの唄」の公開収録が行われました。今回の番組収録は、市制施行65周年とNHKさいたま放送局開局70周年を記念して開催されたものです。アイドルグループTOKIOの城島茂さんが司会を務めるこの番組は、民謡やふるさとの唄など、日本の伝統音楽の素晴らしさを再発見する内容となっています。今回の収録では、民謡歌手の皆さんが行田音頭や秩父音頭など埼玉県にゆかりのある民謡を披露。観覧に訪れた方は力強い歌声に魅了され、民謡の世界を満喫していました。



写真館

GYODA CITY PHOTO STUDIO



イベント盛りだくさん りょうだ“夢”まつり

11月23日、産業文化会館前で「2014 りょうだ“夢”まつり」が開催されました。食と農業と環境の祭典として行われているこの祭りに、今年は25,000人が来場。会場となった産業文化会館前には、県内外のご当地グルメや農産物などを販売する店舗や自然環境を紹介するブースなどが立ち並び、大いににぎわいました。また、イベントをより一層盛り上げたのは、前回に引き続き開催されたゼリーフライ大食い大会です。出場者は2代目王者を目指し、25グラムのゼリーフライを夢中になって頬張っていました。



全日本テニス選手権の優勝を報告

11月25日、本市出身のプロテニスプレーヤー・江原弘泰さんが市役所を表敬訪問し、11月2日から開催された全日本テニス選手権の男子シングルスで初優勝したことを工藤市長に報告しました。同選手権は、今年で89回目を迎えた歴史ある大会です。ノーシードで出場した江原さんは次々とシード選手を撃破。決勝では第1シードの選手を相手に7-6、6-4と競り勝ち、初優勝を飾りました。工藤市長から「優勝したことを自信にして、これからも活躍してほしい」と激励の言葉を受けた江原さんは、「調子をさらに上げて、出場する全ての大会で優勝を狙っていきます」と抱負を語りました。



生き生きとした人生を送るために

11月15日、教育文化センター「みらい」で市制施行65周年記念講演会が行われました。音楽バンド「ゴダイゴ」のボーカル、タケカワユキヒデさんを講師に迎え、「地域で学ぶ大人の学習」をテーマにした講演を実施。生き生きとした人生を送るためには、常に「学ぶ」という意識を持つことはもちろん、「毎日を楽しむ、ちょっとした目標を持つ、自分に自信を持つ、好きなことを持つ、愛する人を持つ」この5項目の実践が必要であると話していました。タケカワさんの実体験も踏まえた分かりやすい説明に、来場者誰もが生き生きとした人生を送るためのヒントを得ているようでした。



航空自衛隊中部航空音楽隊による音楽を堪能

11月30日、産業文化会館で航空自衛隊中部航空音楽隊による市民ふれあいコンサートが開催されました。このコンサートは、市制施行65周年を記念して行われたもので、クラシックやクリスマスソング、さらには東日本大震災のチャリティーソングなど計12曲が披露されました。年間140回を超える演奏を行っている同隊は、繊細かつ迫力のある音楽で観客を魅了。アンコールにも応え、会場を大いに盛り上げていました。



たすきをつなぐ、思いをつなぐ

12月7日、総合公園内周回コースで第58回浮き城のまち行田駅伝競走大会が行われました。冬の訪れとともに実施されるこの大会に、101チーム・645人が出場。選手たちは、チームの優勝を目指して全力で走り、思いが込められた「たすき」を次の走者につないでいました。アンカーがゴールすると、選手たちは駆け寄り、お互いの健闘を笑顔でたたえ合っていました。



埼玉から世界へ～ミス・ユニバース埼玉決勝大会～

12月6日、「みらい」文化ホールで「2015ミス・ユニバース埼玉決勝大会in浮き城のまち行田」が行われました。ミス・ユニバース埼玉代表を決める今大会に出場したのは、県内各地で開催された予選会を通過した22人の女性たち。出場者は水着審査や審査員からの質疑応答、さらには一分間スピーチなどに臨み、外見の美だけでなく知性や感性といった内面の美をアピールしました。グランプリに輝いたのは、富士見市出身の下川原利紗さん。下川原さんは「皆さんの気持ちを背負って、必ず日本一になります」と力強く全国大会への思いを語っていました。





小さな一輪車全日本チャンピオン

新井 咲姫瑛さん(9歳)・菅悠さん(8歳)(須加)



今月は、静岡県焼津市で開催された全日本一輪車マラソン大会に姉弟で出場し、5km20インチ女子小学3～6年生の部、5km16インチ男子小学2年生以下の部で優勝した新井咲姫瑛さん、菅悠さんを紹介いたします。

咲姫瑛さんと菅悠さんは、やごう幼稚園に通っていたころに一輪車と出会いました。きっかけは運動会で行われていた「一輪車パレード」。2人は年長組の子供たちが自由自在に一輪車を乗りこなしている姿を見たときに、「カッコいいな。自分もあの舞台に立ちたい」と思い、練習を開始しました。一輪車に乗れるようになると、夢中になってしまったそうです。

競技会に挑戦するようになったのは、咲姫瑛さんが小学1年生のときでした。初出場した行田市一輪車大会では、50メートルとスラロームを大会新記録で優勝。咲姫瑛さんは、レースで勝つ喜びを得たことで、一層一輪車競技に熱が入るようになり、一方、菅悠さんも姉の活躍が刺激となり、それまで以上に練習に励んでいました。

今出場した全日本一輪車マラソン大会で、2人は初優勝を果たしました。咲姫瑛さんは「2位になった選手とずっと競り合うレースでした。早めにスパートをかけてしまえば大丈夫かなと思いましたが、優勝できました。全国大会での優勝はすごくうれしいです」、菅悠さんは「目標のタイムじゃなかったけど、まさか優勝するとは思いませんでした。メダルをかけてもらったときはとてもうれしかったです」と喜びを語り、満面の笑みを浮かべます。「今後は全日本一輪車競技大会のトラック競技で優勝を目指したい」と目標を語る咲姫瑛さんと菅悠さん。小さな一輪車全日本チャンピオンは、これからも姉弟で切磋琢磨しながら新たな目標に向かって、まっしぐらに走り続けます。

はじめまして



平成26年3月生まれのお子さんを募集します

○1月5日月～30日(金)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318)
 ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
 ○応募者多数の場合は、2月3日(火)午後2時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成26年1月生まれのおともだち ★★★



中園 佳寿ちゃん(持田)
 平成26年1月30日生まれ
 父・圭介さん 母・陽子さん
 元気いっぱい
 「大きくなあれ!」



金子 修大ちゃん(堤根)
 平成26年1月10日生まれ
 父・修士さん 母・かんなさん
 「大きくなあれ!」



山本 聖奈ちゃん(門井町)
 平成26年1月11日生まれ
 父・竜太郎さん 母・友子さん
 「待ってたよ!」
 「ありがとう!」



黒木 楓斗ちゃん(佐間)
 平成26年1月10日生まれ
 父・享さん 母・瑞樹さん
 「1歳おめでとう!」
 「兄弟仲良くね!」



後藤 優奈ちゃん(忍)
 平成26年1月18日生まれ
 父・康祐さん 母・希さん
 「姉妹仲良く♡元気良く♡」



木村 僚佑ちゃん(堤根)
 平成26年1月9日生まれ
 父・竜之介さん 母・沙友里さん
 「僚佑の笑顔が大好き!」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

ネクサスオート

お客さまのニーズに応える夢工場



会社プロフィール

代表 西片和弘
 【事業内容】自動車整備、钣金塗装
 【住所】持田2252-2

今月は、自動車のドアやホイールなどを加工し、独自の技術でお客さまのニーズに合わせた商品を提供しているネクサスオートを紹介いたします。

平成12年に創業した同社は、主にディーラーの指定工場として钣金塗装を行い、確かな技術と豊富な知識を武器に順調に業績を伸ばしてまいりました。そして、創業から5年がたったころ、同社に転職が訪れました。

「もっと魅力的な製品を提供しなければ。そして、今まで積み重ねてきた技術や研究の成果を生かし、お客さまの夢をかなえる仕事がしたい」と代表の西片和弘さんは、創業当初から計画していた自動車の改造を新たなサービスに加えました。すると、西片さんの技術は口コミで次第に広がり、少しずつ注文が増加。特に車のドアの開き方を加工する特殊な作業ができることは、業界関係者の注目を集めました。これを機に業績もさらに向上し、現在は力

スタマイズを主な事業としているそうです。

また、同社の技術は、自動車以外のものにも取り入れられています。自動車の内装に高級感を出したり、ソフトな触感に仕上げたりするフロッキーコーティング(植毛塗装)という技術をスマートフォンのケースなどの小物にも応用。これにより、自動車のカスタマイズに縁がなかったお客さまも店頭を訪れる機会が増えたそうです。西片さんは、「型にはまらず、積極的にチャレンジすることがわが社のモットーです。自分たちにしかできない技術を生かして、新たな可能性を模索していきたいです」と語ります。

他業種との連携も開始し、ますます波に乗る同社。今後も、お客さまのニーズに応える夢工場として、魅力的な製品を世に送り出していくことでしょう。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。
 ◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で
 広報広聴課へご応募ください。

- | | | |
|----------------|-----------|-----------------|
| 俳句 | 谷郷 大谷 峯生 | 柵田町 財津ミチエ |
| 旅立ちの神に急ぎの願い事 | 城南 町田 達男 | 路地菊に微笑みかける道祖神 |
| 鈴成りの柿にむらがる野鳥かな | 須加 原 ちか子 | マイカーのアンテナの先赤蜻蛉 |
| 私まだ現役ですと冬紅葉 | 佐間 須永 節子 | 冬立つや田圃アートの色褪せし |
| 秋冷や哀しき通夜の客となる | 桜町 長谷川さく | 城壁に添う残り萩紅寂し |
| 幾山河越え来し白寿年の暮 | 荒木 高澤よね子 | 寒波来る拉致に朗報示されず |
| 花八ツ手なぜか娘の縁遠く | 谷郷 豊田 蓮里 | 悲しみを口に出さずに蜜柑剥く |
| ひ孫らと影ふみに沸く注連の内 | 南河原 今村 文女 | 木の葉雨あびてランナー走りゆく |
| 吊し柿のれんの如し鄙の家 | 南河原 若林 水翁 | 冬紅葉一と日一と日の命かな |
| 柿吊す秩父に多き祭りごと | 持田 丸山 麟一 | 池の面の淡き秋思や日のかげり |
| 追憶は心の憩い冬の月 | | (三沢 一水 監修) |

募集

観光案内所（JR行田駅前）臨時職員

▼勤務時間 午前9時～午後4時（土・日曜日、祝日の勤務あり）※4月1日（水）から5月15日程度の日曜日勤務
▼勤務内容 観光案内や電話対応など
▼募集人数 2人（申し込み多数の場合は選考）
▼時給 830円
▼申 市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入の上、2月13日（金）までに商工観光課へ持参
▼問 同課（内線382）

自衛官

防衛大学校生一般採用試験

（後期日程）

▼受付期間 1月21日（水）～30日（金）
▼対象 日本国籍を有し、平成27年4月1日現在18歳以上21歳未満の方
▼試験日【1次】2月28日（土）【2次】3月13日（金）
▼その他 説明会（個別説明を含む）を随時実施
▼資料請求・問 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所（〒360-0037 熊谷市

筑波3-90-1 国際ビル2階 522-4855

教室・研修・講習会

第37回事業所 人権教育研修会

▼日時 1月22日（木）午後2時～3時45分
▼場所 VIVAぎょうだ学習室
▼内容 ①福田郁子さん（さいたま市方法務局熊谷支局総務課長）による講演「職場の人権」 ②人権啓発映画の上映
▼対象 市内の事業主および人事担当の方
▼定員 60人
▼参加無料
▼申・問 人権推進課（内線221）

和紙絵教室

▼日時 1月23日～2月13日の毎週金曜日（全4回）午前9時30分～11時30分
▼場所 南河原隣保館生活改善室
▼内容 色紙サイズまたは6号サイズの和紙絵を作成する
▼講師 吉田和江さん
▼定員 16人
▼材料費 1千500円または2千600円
▼持ち物 エプロン、タオル、水入れ、どんぶりのり、平筆、細筆
▼申・問 同館 557-3334

第6回「プロから教わる 街のゼミナール」まちゼミ

▼期日 2月1日（日）～28日（土）
▼場所 市内各店舗内
▼内容 プロならではの専門知識や特徴を生かした少人数制のゼミナール【講座内容】手作りを楽しむ飲茶、相続・贈与入門、家庭で簡単にできるベーカー講座他
▼その他 詳細は、1月16日（金）の新聞折込広告または行田商工会議所ホームページを参照
▼申 各店舗
▼問 同会議所 556-4111

行田水墨画クラブ 無料体験学習

▼日時 1月22日、2月5日の木曜日午後1時～3時
▼場所 忍・行田公民館
▼持ち物 色紙2～3枚
▼申・問 行田水墨画クラブ代表田村 5080-6772-7891

吹奏楽公開講習会

▼日時 1月24日（土）午後6時～9時
▼場所 コミュニティセンター南河原集会所
▼内容 吹奏楽の専門講師による基礎と簡単な曲の合奏指導
▼受講無

料 ▼持ち物 お持ちの楽器
▼主催 行田吹奏楽団
▼その他 詳細は同楽団ホームページを参照
▼問 同楽団長島 554-9800

行田環境市民フォーラム 第19回公開学習会

▼日時 2月1日（日）午後1時30分～3時30分
▼場所 中央公民館第2学習室（「みらい」内）
▼内容 環境課職員による講義「よくわかる！行田市環境報告書」
▼対象 市内在住・在勤・在学の方
▼定員 50人（先着順・要申し込み ※当日入場も可）
▼受講無料
▼主催 行田環境市民フォーラム
▼申・問 中村 5090-1778-4062

講演会 「教育と地域社会」

▼日時 2月9日（月）午後4時10分～5時40分
▼場所 ベルヴィアイトピア
▼講師 清水聖義さん（太田市長）
▼定員 30人（先着順）
▼参加無料
▼主催 行田武蔵野会
▼申 住所、氏名、電話番号を記入の上、FAXで武蔵野銀行行田支店【FAX】554-3932
▼問 同会 556-3195

埼玉県

地震対策セミナー

▼日時 2月9日（月）午後1時30分～4時
▼場所 埼玉会館大ホール（さいたま市浦和区高砂3-1-4）
▼内容 小林清剛さん（埼玉県危機管理課長）および渥美公秀さん（大阪大学大学院人間科学研究科教授）による地震対策の講演
▼定員 1千315人（先着順、事前申し込み不要）
▼入場無料
▼その他 防災関連企業・団体の展示ブース、地震に関する資料の展示および説明、無料耐震診断なども実施。また、先着1千人に防災グッズをプレゼント
▼問 埼玉県地震対策セミナー実行委員会事務局（県危機管理課内） 5048-830-8141

ものづくり大学 特別公開講座

▼日時 2月20日（金）午後2時開演
▼場所 パレスホテル大宮4階ロースルーム（さいたま市大宮区桜木町1-7-5）
▼内容 出雲充さん（株式会社ユーグレナ代表取締役社長）による講演「僕はミドリムシで世界を救うことに決めました」

イベント

浮城シニアクラブ連合会 第3回いきいき芸能発表大会

▼日時 1月28日（水）午後0時30分～4時
▼場所 「みらい」文化ホール
▼内容 浮城シニアクラブ連合会会員が、踊り・ダンス・カラオケ・民謡などさまざまな芸能を披露する
▼入場無料
▼主催 同クラブ連合会
▼問 同会事務局（高齢者福祉課内・内線223）

行田を知らうー世界を知らうー！ 国際交流フェスティバル

▼日時 2月20日（金）午後6時～9時
▼場所 VIVAぎょうだ交流スペース
▼内容 ①世界の料理を食べながら外国人と交流 ②忍城おもてなし甲冑隊による演舞 ③国際協力活動講演会（日系・シニアボランティアの活動紹介）
▼対象 市

ポタリング行田2015

内在住・在勤・在学の方
▼定員 50人（先着順）
▼参加費 100円
▼その他 自国の料理を作っただけの方も募集します。希望する方は、申し込みの際に記入してください。
▼申 住所、氏名、年齢（学年）、電話番号を明記の上、2月10日（火）までにFAXまたはEメールで地域づくり支援課【FAX】556-3083【Eメール】chikizukuri@city.gyoda.jp ※電話での申し込みも可
▼問 同課（内線253）

第30回行田市合唱祭

▼日時 1月25日（日）午後0時20分開演
▼場所 産業文化会館ホール
▼内容 30回を記念して、行田市合唱連盟全員による合唱を行うとともに、19団体それぞれが歌声を披露する
▼入場無料
▼主催 同連盟
▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市文化団体連合会
▼問 中野 556-5409

中央小学校 吹奏楽部演奏会

す。チラシに刷り込みのほがきに必要事項を記入の上、1月20日（火）～2月20日（金）に行田市自治会連合会ポタリング大会事務局に郵送
▼問 同大会事務局（地域づくり支援課内・内線253）

広告

広告

第17回公募 行田市美術展

▼日時 2月5日(木)～8日(日)午前9時30分～午後4時30分(8日は午後4時まで) ▼場所 「行田グリーンアリーナ」サブアリーナ ▼内容 絵画(彫刻を含む)、工芸、書、写真の展示 ▼主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいさいき財団 ▼問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

行田市体操連盟 平成27年度会員抽選会

▼日時 2月11日(水)【受け付け】午前9時30分～10時【抽選開始】午前10時 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼対象・定員・活動日時 「親子クラス」3歳児と親・30組・水曜日午後2時30分～3時30分【幼児クラス】新年中児・20人・水曜日午後3時30分～4時30分【1年生クラス】新1年生・若干名・水曜日午後4時30分～5時30分【Fコース】運動が苦手な小学生・若干名・水曜日午後5時30分～6時30分【Kコース】新年長児・20人、新小学1年生・若

千名・土曜日午後2時～3時 ▼費用【入会金】2千500円【月会費】2千500円 ▼問い合わせ 行田市体操連盟事務局若林 ☎090-330911-1781

第15回未来へ残したい 行田の自然八景ウォーク

▼日時 1月18日(日)午前9時(雨天中止) ▼集合場所 行田市駅北口 ▼内容 忍川の冬鳥など郷土の歴史と自然を楽しむながらウォーキングを行う ▼参加無料 ▼持ち物 双眼鏡(7～8倍) ※お持ちの方 ▼主催 みどりのぎょうだネットワーク ▼その他 汚れてもいい動きやすい服装でご参加ください。 ▼問い合わせ 行田さくらロータリークラブ ☎564-3000

第8回行田市ソフトバレー ボール親善交流大会

▼日時 3月1日(日)午前8時30分 ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼参加資格 18歳以上の方(学生を除く) ▼チーム編成 1チーム5人～8人(混合一般、混合シニア、女子一般、女子シニア) ※シニアはプレーヤーの合計年齢が170歳以上 ▼参加費 1人2000円 ▼主催 行田市ソフトバレー

ボール連盟 ▼申・團 2月15日(日)までに同連盟会長成田 ☎557-1844または090-2763-1662

節分祭 豆まき

▼日時 2月3日(火)【1回目】午後3時【2回目】午後5時(雨天決行) ▼場所 行田八幡神社 ▼その他 各種売店が出店。壇上から福豆をまく年男・年女などを募集 ▼問い合わせ 神社事務所 ☎554-5926

佐間写真クラブ 新春作品発表会

▼日時 1月22日(水)～25日(日)午前9時～午後4時30分(22日は午前10時から) ▼場所 佐間公民館 ▼入場無料 ▼問い合わせ 佐間写真クラブ代表高澤 ☎555-1335

行田ゼリーフライの大使 潮崎ひろの「震災復興チャリティライブ」

▼日時 1月25日、2月22日、3月29日の日曜日午前11時15分～午後0時15分、午後2時15分～3時15分(2ステージ) ※雨天中止 ▼場所 忍城址 ▼出演 潮崎ひろの、ゲストミュージシャン ▼観覧無料 ▼主催

(旬)ポップ企画 ▼問い合わせ 554-0789

相談

埼玉聴覚障害者情報センターによる「聴覚障害者巡回相談」

▼日時 2月4日(水)午前10時～正午 ▼場所 市役所203会議室 ▼対象 聴覚障害者または聴覚障害者と関わりのある方 ▼その他 午後に訪問相談を行います。希望する場合は事前に埼玉聴覚障害者情報センターにご連絡ください。 ▼問い合わせ 048-814-3353【FAX】048-814-3355

子育て談話室「たんぽぽ」

▼日時 2月2日(月)午前10時～11時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼内容 子育て中の親同士で語り合う(託児付き) ▼対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者 ▼定員30人 ▼参加費 1000円 ▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市福祉協議会 ▼申・團 同協議会 ☎557-5400

認知症相談

▼日時 1月21日(水)午後1時30分～3時30分 ▼場所 産業文化会館2階会議室 ▼内容 認知症の疑いのある方を適切な医療につなげるとともに、高齢者を支える家族の負担軽減を目的に、医師・保健師などによる個別相談を実施する(1人40分程度で時間内予約制) ▼対象 ①認知症に対する不安がある高齢者(おおむね65歳以上の方) ②40歳以上の若年性認知症の疑いがある方 ※①②の家族も対象 ▼申・團 開催日前日までに直接または電話で高齢者福祉課(内線278)

第15回 わが家の耐震診断相談会 「あなたの家は大丈夫ですか」

▼日時 2月1日(日)午前9時～正午 ▼場所 羽生市役所1階「市民ホール」(羽生市東6-15) ▼内容 主に木造2階建ての建物について、簡易な耐震診断を行う(間取りが分かる図面を持参すると詳細な結果が得られます) ▼費用無料 ▼主催 (一社)埼玉建築士事務所協会(北埼玉支部担当) ▼後援 埼玉県、行田市、羽生市、

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
…申し込み・問い合わせ…

			
産業文化会館 TEL. 556-6371 FAX. 556-6372	商工センター TEL. 553-0510 FAX. 553-2021	古代蓮会館 TEL. 559-0770 FAX. 559-0784	行田グリーンアリーナ TEL. 553-3377 FAX. 553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

加須市他 ▼その他 住宅の建築や防火に関する相談会も実施 ▼問い合わせ 同協会(北埼玉支部) ☎554-3281

行田グリーンアリーナ 窓口受け付けスタッフ

▼勤務時間【月～金曜日】午後5時30分～9時30分【土・日曜日、祝日】午前8時30分～午後9時30分のうち4～8時間程度 ▼業務内容 窓口受け付けおよび施設管理業務(週3日程

古代蓮物語

▼日時 1月18日(日)午後2時開演 ▼場所 商工センターホール ▼内容 田代敬二さん原作の「古代蓮物語」を幻想的な光の中で行われる語りと共に、出演者が音楽に合わせて舞う ▼出演 花柳寿々司郎、忍の行田の昔ばなし語り部の会他 ▼演出 草薨馨 ▼入場無料

ハンギングバスケット 「マスター」と作る お洒落なハンギング

▼日時 2月1日(日)午後1時～3時 ▼場所 古代蓮会館研修工作室 ▼内容 鉢植えを置くスペースがない場所でも、壁を利用して空間装飾として楽しめる寄せ植えとは一味違ったハンギ

由紀さおり コンサート

▼日時 2月22日(日)午後4時30分開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼入場料【全席指定】5千400円 ▼チケット取り扱い 産業文化会館他各プレイガイドで発売中



広告

広告

「万葉集」と行田

万葉集は、7世紀後半〜8世紀後半ごろにかけて編まれた現存する日本最古の和歌集です。万葉集には、天皇、貴族から下級官人、防人などさまざまな身分の人が詠んだ歌が4千500首以上集められています。この中に、行田市に関係すると推測されている歌が4首あります。

①の歌は、高橋連虫麻呂の歌集から選ばれた歌で、虫麻呂自身の作ではないかと推測されています。高橋連虫麻呂は、歌集の歌を含めて「万葉集」に36首の歌が選ばれている8世紀前半ごろの歌人ですが、天平4年(732)に藤原宇合に歌を贈ったこと以外には、正確な経歴は不明です。宇合が養老3〜7年(719〜723)に常陸国守であったこと、万葉集収録の虫麻呂の歌の内、11首が常陸国関係であることから、虫麻呂は宇合の下僚として常陸国に下っていた微官と推測されています。

収録順に記すと、①巻9 1744(武蔵の小埼の沼の鴨を見て作れる歌一首)「埼玉の小埼の沼の鴨そ翼きるおのが尾に降り置ける霜を掃ふとにあらし」②巻14 3380「埼玉の津に居る船の風をいたみ 綱は絶ゆとも言な絶えそね」③巻20 4423 埼玉郡上丁藤原部等母麻呂「足柄の御坂に立

して袖振らば 家なる妹はさやに見もかも」④巻20 4424 妻物部刀自売「色深く背なが衣は染めましを 御坂たばらばまさやかに見む」となります。



小埼の沼の歌が刻まれた石燈籠(前玉神社)

高橋連虫麻呂は、常陸の他、上総、下総、武蔵、駿河など東国にゆかりのある歌が数多く万葉集に収録されており、常陸国に下っていたときに武蔵国の小埼沼を訪れて、①の歌を詠んだのではないかと推測されています。

(文化財保護課 中島洋一)

このコーナーでは、行田の歴史や名所、名物などを行田ゼリーフライキャラクターのこぜにちゃんが分かりやすく紹介します。



こぜにちゃんが行く!

きっずプラザ あおい

みんな、明けましておめでとう!

今年最初に紹介するのは、昨年4月にオープンした「きっずプラザ あおい」だよ。この施設は、水城公園内にある公園併設型の地域子育て支援センターで、ふわふわドームや滑り台などの遊具があるんだ。さらに、館内にはプレイルームもあって、雨の日でも遊べるから、子供たちの遊び場として最適だね。また、お父さんやお母さんの交流の場にもなる施設だから、家族や友達を誘って、どんどん遊びに来てほしいね。

今月の表紙

11月16日、総合公園周辺で全日本学生ロードレースカップシリーズ「第11戦浮城のまち行田ラウンド」および「第9回東京六大学対抗ロード(クリテリウム)大会」が開催されました。戦いの舞台は、1周2キロメートルの周回コース。選手らはチームの勝利や自己ベストを目指して、猛スピードでコースを駆け抜けていました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています